

## 滋賀県国土強靱化地域計画改定(最終案)について

資料1

### 1 趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が公布・施行され、基本法に基づき、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」(以下「国基本計画」という。)が策定された。

本県においても、平成28年12月に「滋賀県国土強靱化地域計画」(以下「県地域計画」という。)を策定し、令和2年度に改定を行った。

基本法の公布・施行から約10年が経過した令和5年6月に基本法が改正され、それに伴い同年7月に国基本計画の見直しが行われた。

県地域計画は令和6年度が計画の最終年度となることから、国基本計画の見直しを踏まえ、また近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等を反映した改定を行う。

### 2 改定の概要

最終案では、県民政策コメントの結果の反映等を行った。

- ・「滋賀県国土強靱化地域計画(改定版)原案」に対して提出された意見等とそれらに対する滋賀県の考え方について(案)(資料2)
- ・主な修正一覧(県民政策コメントを除く)(資料3)

### 3 経過

令和6年(2024年)

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 5月15日、21日 | 常任委員会、特別委員会へ計画改定について報告             |
| 7月9日      | 特別委員会へ計画改定の方向性および骨子案を報告            |
| 10月8日     | 特別委員会へ素案を報告                        |
| 12月17日    | 特別委員会へ原案を報告                        |
| 12月18日    | 県民政策コメントおよび意見照会実施<br>(令和7年1月18日まで) |

### 4 今後の予定

令和7年(2025年)3月 特別委員会へ最終案を報告、改定